

平成 29 年 1 月 30 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

住宅ローン団体信用生命保険の保障内容拡大について

株式会社北都銀行（頭取：斉藤 永吉）は、平成 29 年 2 月 1 日（水）より、住宅ローンに付帯する団体信用生命保険のうち「ガン団信」「3 + 5 団信」（引受保険会社：カーディフ生命保険会社・カーディフ損害保険会社）の保障内容を拡大します。

「上皮内ガン・皮膚ガン」に罹患した場合、一時金を給付する保障を追加するほか、ガンに罹患した後の先進医療の技術料を通算で最大 1,000 万円まで保障いたします。併せて、余命 6 ヶ月以内と判断された場合に住宅ローン残高がゼロとなる「リビングニーズ特約」も付与します。

住宅ローンをご検討する際の、将来に対する大きな安心材料として全てのガンに対応できる団信を用意いたしました。弊行は今後も、お客様のお役に立ち、ご満足いただけるようサービスの提供に努めてまいります。

記

【商品概要】

| | 団信名称 | 保障内容 |
|---------|----------------|---|
| 従来 | 死亡・高度障害 | 住宅ローン返済期間中に、死亡または所定の高度障害状態に該当した場合、ローン残高相当額を保障します。 |
| | ガン保障特約 | 保障開始日以降に、生まれて初めてガン（悪性新生物）にかかり、医師により診断確定された場合、診断確定時点のローン残高相当額を保障します。 |
| 保障内容拡大分 | リビングニーズ特約 | 保険期間中に医師の診断書などで保険会社により余命6ヶ月以内と判断されたとき、ローン残高相当額を保障します。 |
| | 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約 | 上皮内ガンに罹患し、医師によって診断確定されたとき、または皮膚ガンに生まれて初めて罹患し、医師により診断確定されたときに診断一時金30万円をお支払します。 |
| | ガン先進医療特約 | 下記①または②に該当した場合、先進医療に係る技術料と同額の給付金をお支払します。但し、1回の上限を500万円とし、通算上限は1,000万円となります。 ① 以下に該当した場合 ・生まれて初めて罹患し、医師により確定診断された悪性新生物（ガン）を直接の原因として、先進医療による療養を受けたとき。 ・悪性新生物（ガン）に生まれて初めて罹患し、医師による先進医療による療養により診断確定されたとき。 ② 「ガン保障特約」で定める悪性新生物（ガン）に罹患したと診断確定された日（診断確定日）から1年の間に、その悪性新生物（ガン）を直接の原因として、上記①に該当した場合、給付金をお支払します。 |

以上

《本件に関わるお問合せ先》

北都銀行 リテール推進部 （担当：笹森） TEL 018-837-1775（内線 3635）